

## 地域おこし協力隊とは

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。

隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

活動期間は概ね1年以上3年以下で、平成28年度には実施自治体数886、隊員数は3,978名となっている。

### (地域協力活動の例)

- 地域おこしの支援（地域行事やイベントの応援、伝統芸能や祭の復活、地域ブランドや地場産品の開発・販売・プロモーション、空き店舗活用など商店街活性化、都市との交流事業・教育交流事業の応援、移住者受け入れ促進、地域メディアなどを使った情報発信等）
- 農林水産業従事（農作業支援、耕作放棄地再生、畜産業支援等）
- 水源保全・監視活動（水源地の整備・清掃活動等）
- 環境保全活動（不法投棄パトロール、道路の清掃等）
- 住民の生活支援（見守りサービス、通院・買物のサポート等）
- その他（健康づくり支援、野生鳥獣の保護管理、有形民俗資料保存、婚活イベント開催等）

